

■乳幼児突然死症候群 (SIDS) から赤ちゃんを守りましょう

《乳幼児突然死症候群 (SIDS) とは》

すくすく育っていた赤ちゃんが、ある日突然、何の予兆もなく眠っている間に亡くなってしまおうという、原因の分からない病気です。

平成29年度には、全国で69人の赤ちゃんが亡くなっており、乳児期の死亡原因としては第4位です。発症するのは主に生後2か月から6か月の赤ちゃんで、まれに1歳以上でも発症することがあります。また、多くが寒い時期に発症しています。

《赤ちゃんをSIDSから守るために》

SIDSの予防方法は確立していませんが、次の3つを守ることで発症率が低くなるというデータがあります。

1 1歳になるまでは、あおむけに寝かせましょう

SIDSは、うつぶせ・あおむけのどちらでも発症しますが、うつぶせに寝かせたときの発症率は、あおむけより約3倍高くなっています。

あおむけにすることは、睡眠中の窒息事故を防ぐためにも有効です。



2 できるだけ母乳で育てましょう

人工乳で育てている赤ちゃんのSIDS発症率は、母乳育児より約4.8倍高くなっています。人工乳がSIDSを引き起こすわけではありませんが、できるだけ母乳育児にトライしましょう。



3 たばこをやめましょう

父母共に喫煙している場合のSIDS発症率は、喫煙していない場合に比べて約4.7倍高くなっています。また、妊娠中の喫煙は、出生時の体重や呼吸中枢に悪影響を及ぼします。



妊娠中の喫煙はもちろんのこと、妊婦や赤ちゃんの近くでの喫煙はやめましょう。

成長に合わせた情報が届く！ 予防接種の記録ができる！ etc.

子育て支援アプリ『ぽっかぽか』

▼ダウンロードはこちら



■予防接種はお済みですか？

《小学校入学前の麻しん風しん第2期予防接種》

1歳の時に受けた麻しん風しん予防接種の抗体を確かなものにするため、小学校入学前に2回目の予防接種を行います。

近年、海外渡航者から麻しんの感染が広がる例も報告されています。まだ受けていない方は、早めに接種しましょう。



- 対象者 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの方
- 接種期間等 平成31年3月31日までに1回

《日本脳炎予防接種特例制度》

平成17年度から21年度にかけて、日本脳炎予防接種の積極的な勧奨が控えられていた時期に、接種対象となっていた方に対して特例制度が設けられています。

特に、現在高校3年生で未接種分がある方は、進学などで地元を離れる前に接種しましょう。



- 対象者 平成10年12月1日～平成19年4月1日生まれの方
- 接種期間等 20歳になる前日までに合計4回

☎健康増進課 (中央保健センター) ☎2112

☆幼稚園教諭・保育士募集☆

- 資格 幼稚園教諭免許または保育士資格を有する方
- 勤務時間 月曜日～土曜日までのうち5日間 (祝日および年末年始を除く)、午前8時30分～午後5時15分 (休憩1時間含む) ※これは基本的な勤務時間です。早番・遅番があります。
- 勤務地 市内幼稚園・保育園 ※要相談
- 賃金 経験年数による
- ▷嘱託職員 月額163,400円～192,000円
- ▷臨時職員 日額7,400円～8,300円
- ※通勤手当支給 (2km以上)
- 社会保険等 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険加入
- 応募方法 こども育成課にお電話ください。
- その他 希望する勤務条件などがある場合は、お気軽にご相談ください。

☎本庁舎こども育成課 内2736